

ほっと

NPO法人 ほっと 会報

〒590-0048

堺市堺区一条通19-13 上塾ビル2階

☎ 072-228-3011 FAX 072-228-3012

E-mail npo-hot@nifty.com

NO. 71 発行: 2025年(令和7年) 6月3日

5・6月
合併号

家族の願いを実現する
ために身近で活動します

NPO法人ほっと

第19回通常総会 開催のご案内

◆日時: 6月20日(金) 10時30分～12時30分

◆場所: サンスクエア堺 第1会議室

会員以外の方も参加できますので、成年後見制度に関心のある方は、是非ご参加ください。



6月20日

～
ほっと通常総会へのご参加を!
成年後見制度&福祉サービス第三者評価の推進めざし

さわやかな春も過ぎ去り、もう暑い夏の訪れですが、お変わりはありませんか?

健康には十分留意して元気に暮らしていきたいと思っています。さて、6月20日は、NPO法人ほっとの通常総会です。この一年間の事業活動を一緒に振り返り、新年度へ向けての計画を定め、みなさんと一緒に展望を持って事業計画・活動を推進していきたいと思っています。沢山の方々のご参加と皆さんからの積極的なご意見をお願いします。

成年後見制度の大きな節目

現在、成年後見制度は大きな節目にあります。

政府は、法制審で、「後見人等が円滑に交代可能に」や、「代理権の範囲を見直す」等の5点で民法改正の方向だとされています。

昨年、アンケート調査実施

そうした中、私たちは、昨年度、障がい当事者・ご家族の活動に役立てたいと考え、「成年後見制度に関するアンケート調査」を行いました。ご協力頂いた皆様に、改めてお礼を申し上げます。頂いたアンケートを集約・分析の上、「結果報告書」(24年8月)としてまとめ、「報告集会」を開催しました。

制度利用が進まない

現実と背景が浮き彫りに

そこで、改めて浮き彫りになったのは、高齢者の場合、第三者による成年後見制度利用は進んでいますが、知的障がい者の場合、なかなか進んでいないとい

う現実があります。

その背景には、「まだ、親が元気だから」「兄弟姉妹がいるから」。また、「後見人には費用がかかる」「本人のことを本当に守ってくれるのか?」等の不安・不信があることが浮き彫りになりました。

そうした中で、多くの方々は家族による支援・後見を行っています。更に言えば、成年後見以前に「老健介護」に直面している厳しい現実があります。

ほっとは、成年後見制度の利用は、「親亡き後」の準備という視点だけではなく、成人として、「暮らし」を確立していくために、福祉だけの視点ではなく、社会を見据えた支援を準備していくためにも後見制度の利用は必要だと考えています。

家族支援に依存するのではなく、成人として暮らし続けることができるような社会支援が求められる中、公的責任、社会保障としての成年後見制度の充実が求められます。

成年後見制度の大きな節目にある今、このことを肝に銘じて、取り組んでいきたいと思ひます。

福祉サービス第三者

評価事業の体制整備を!

ほっとHP
開設しました



ほっとHPのQRコード

第三者評価は、福祉サービスを行う事業者が事業運営における問題点を具体的に把握し、サービスの質の向上に結び付けることができるよう、当事者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から事業の運営管理や提供するサービスを評価する事業です。

ほっとは、2019年に大阪府から認証を受け、毎年5件ほど事業評価を行っています。現在ほっとは、調査員の確保が必要になっていきます。特に、保育分野の調査員の確保です。また現在、評価を受ける側も、評価をする側も、制度の本来の趣旨に沿った活動が厳しく求められていると思ひます。

ほっと設立20周年

今年は、ほっとが設立して20年にあたります。皆さんと力を合わせて、希望ある未来へ向けて、新たな一歩を踏み出す年度にしたいと思ひます。

